

逗子アートフェスティバル 2026 年からの新ロゴデザイン 募集要項

1. 募集概要

逗子アートフェスティバル 2026 から使用するロゴデザインを広く募集いたします。採用されたロゴは主に公式パンフレット、公式 SNS、WEB サイト、チラシ、駅貼りポスターや横断幕、市役所お知らせモニターなど多岐にわたる広報で使われます。今年の開催期間中に企画会場にて一般審査投票も行います。以下今年の開催概要です。

- 開催期間 2025 年（令和 7 年）10 月 4 日（土）～ 10 月 26 日（日）
- 開催場所 逗子文化プラザ、池子の森自然公園 400mトラック ほかに市内各所
- 主 催 逗子アートフェスティバル実行委員会
共 催 逗子市、逗子市教育委員会
企画運営 逗子アートネットワーク（ZAN^{ザン}）

2. 応募期間

2025 年（令和 7 年）6 月 2 日（月曜日）～8 月 25 日（月曜日）17 時 00 分必着

※郵送の場合は、締切日（8/25）消印有効

※メールの場合は、締切日（8/25）の 17 時までの受信有効

3. 募集作品

ZAF のロゴデザイン

- ロゴ
 - 正方形（1:1）
 - 2026 年数入りと年数なしの 2 種類（トリエンナーレとなる 2026 年はロゴに年数をいれたいため）
- ※データ/手書きどちらでの応募も可能。
- ※正方形から長方形などサイズ変更ができるデザイン
（使用イメージなど ZAF 公式サイトや SNS 等でもご確認ください）
- ※必ず「ZAF」の文字をデザインに組み込む。

4. 募集規定（審査基準）

- （1）採用作品 1 点は、ZAF ロゴとして様々な場所で活用していく為、様々な紙媒体（ポスター、パンフレット etc.）、グッズ、ホームページなどの広範囲に利用可能なものであること。
- （2）モノクロで使用してもデザインの趣旨が伝わるもの

- (3) デザインは、縦横比 1:1 程度とし、色数に指定はありませんが、白黒（または単色）での印刷・表示や、長方形への変更、縦 20mm×横 20mm程度に縮小しても識別できるもの。
- (4) 手書きの場合、スキャンしても再現性のあるデザインであること
- (5) お年寄りから子どもまで誰でもわかりやすいデザインであること

5. 応募資格

過去も含めて逗子在住在勤在学等、プロ、アマ、年齢を問わず逗子にゆかりのある方、逗子が大好きな方、どなたでも応募可能。

6. 表彰

最優秀賞（市長・一般・ZAF 実行委員会による審査）1 名 賞金 10 万円

優秀賞（市長賞・一般投票 1 位）2 名 賞状他

7. 使用用途と応募サイズ

- ①作品を電子データで送る場合、採用作品は元データ（psd, ai ファイルなど）をご提供いただきます。
 - ②手書きの場合は、郵送かスキャン等でデータ化して送ってください。
 - ③手書きの郵送の場合、ZAN でデータ化をさせていただきます。その際に色味の変化や線の太さなどが生じる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※募集と審査は 2025 年に行いますが、使用は 2026 年からとなります。

8. 応募方法

- ①所定の用紙に必要事項を記入し、ZAF 実行委員会事務局宛てにメール、郵送、直接提出いずれかの方法で、募集期間内に提出してください。
メールの場合、エントリーシートをダウンロードし記入の上、ロゴデザインはフリーのファイル転送サービス等を利用して指定のアドレスにメールで送ってください。
- ②1 通につき 1 作品とし、1 人何点でも応募できます。（郵送の場合はまとめて可）
- ③グループで応募する場合は、代表者を 1 名決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

※郵送又は直接提出の場合

〒249-8686

逗子市逗子 5 丁目 2-16 逗子市市民協働部文化スポーツ課 ZAF 実行委員会事務局宛

※メールの場合

件名には「名前〇〇〇〇 ZAF2026 年からの新ロゴデザイン募集」と明記の上 zafkouhou@gmail.com にメールしてください

9. 審査及び結果発表

採用作品は、関係者・有識者による審査会において決定し、令和 7 年 12 月下旬頃を目処に選定者へ通知いたします。

10. 注意事項

- ① 応募作品は、応募者自身が創作したオリジナルかつ未発表のもので、第三者の著作権、商標権、肖像等の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないもの、生成 AI（人工知能技術）を使用しないものに限ります。
- ② 採用作品が他者の権利を害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反している又は違反する恐れがあると認められた場合は、採用を取り消します。
- ③ 採用作品の応募者は、本応募に際して提供した当該ロゴデザインの著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を、主催者に譲渡するものとします。
- ④ 採用作品に関して、応募者は著作権人格権を行使しないものとします。採用作品の使用に当たっては、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工などを行う場合があります。
- ⑤ 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合全て応募者の責任となります。
- ⑥ 採用不採用に関わらず、応募にかかる費用は応募者の負担とし、作品の返却はしません。
- ⑦ 応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。ただし、受賞者については、氏名、住所（市町村名）、年齢及び職業（又は学校名・学年）を公表してもよいか確認の後、公表します。
- ⑧ 採用作品の使用開始は 2026 年 1 月からを予定しています。使用年数は主催者が決定します。

11. 応募様式等（ZAF 実行委員会事務局（逗子市役所 2 階文化スポーツ課）でも配布します。）

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shiminkatsudo/1009632/1012740.html>



12. お問い合わせ

<郵送・直接提出先>	<メール提出先>
<u>逗子アートフェスティバル(ZAF)実行委員会事務局</u> 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 TEL:046-873-1111(内 278)	<u>逗子アートネットワーク事務局(ZAN)</u> Email: zafkouhou@gmail.com ホームページ: https://www.zushi-art.com/



※現在（2025 年まで）使用中のロゴマーク



主催：逗子アートフェスティバル実行委員会 共催：逗子市/逗子市教育委員会 企画運営：逗子アートネットワーク